

## 時津警察署協議会令和7年度第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月22日（水）14時55分～15時15分
場 所	時津警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 平道会長 植園委員 栗山委員 園田委員 富永委員 野田委員 野原委員 矢野委員</p> <p>2 警察署 竹森署長 堀下警務課長 森田生活安全課長 大曲交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「街頭活動による交通指導取締りの推進」について</p> <p>ア 若者の実態把握活動の推進 若者の暴走行為を未然防止するため、二輪車などで空ぶかしをしそうな場所に赴き、運転免許証の確認や写真撮影を行い、暴走行為者の情報収集を実施した。</p> <p>イ 交通指導取締りの推進 交通事故に直結する交差点における街頭監視や交通指導取締りを強化した。</p> <p>ウ 飲酒運転防止対策の推進 飲酒運転の取締りを強化するため、長崎市内の各警察署合同による夜間取締りを実施した。</p> <p>エ 関係機関と連携したキャンペーンの推進 夏の交通安全運動期間中において関係機関と連携した飲酒運転防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>2 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進</p> <p>ア 少年の非行防止活動の推進</p> <p>(ア) 期間中の検挙補導状況</p> <p>(イ) 学校などの関係機関等の会議における情報共有の実施</p>

(ウ) 少年補導員との連携による街頭補導活動の実施

イ 犯罪被害防止・見守り活動の推進

(ア) 声かけ事案等の発生状況

(イ) 時津保育所の園児による「七夕飾り付け」広報活動の実施

(ウ) 職場体験中学生と合同による犯罪被害防止街頭キャンペーンの実施

(2) 水難事故防止活動の推進

ア 水難事故の発生状況

イ 河川管理者と連携した水難事故防止活動の実施

ウ 巡回連絡を通じた情報発信活動の実施

エ 見守り活動の実施

(3) 各種犯罪検挙の強化

ア 刑法犯認知・検挙状況

イ 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙事例

(4) 交通事故抑止対策の推進

ア 飲酒運転防止対策の強化

(ア) 長崎市内における大型夜間検問の実施

(イ) 関係機関と連携したキャンペーンの実施

イ 各期における交通安全運動の推進

(ア) 夏の交通安全週間

a 関係機関と合同の車両パレードの実施

b 関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施

(イ) 秋の全国交通安全運動

a 関係機関と合同の車両パレードの実施

b 時津東小学校の児童と連携したゾーン30キャンペーンの実施

c 高齢者を対象とした交通安全宣言の実施

d 交通少年団の団員と合同の「さわやか作戦」広報活動の実施

(5) 有事に即応できる警備諸対策の推進

ア 自然災害への対応の強化

(ア) 当署における災害発生状況

(イ) 関係機関と連携した情報収集活動の実施

イ テロ等違法行為対策の推進

(ア) 期間中における警備出動結果

(イ) 警備中に影響を与える不審者（車）の発見活動の強化

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

	<p>年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進</p> <p>(2) 街頭活動等の推進 街頭活動を通じた犯罪被害、交通事故等の未然防止の推進</p> <p>(3) 各種犯罪検挙活動の推進 窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進</p> <p>(4) 年末に向けた交通事故防止対策の推進 薄暮時の交通事故防止対策の推進</p> <p>(5) 不法入国者等に係る各種対策の推進 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙活動の推進</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 年末年始に向けた街頭活動による交通指導取締りの強化について 年末年始は、人や車の往来が頻繁となることから、子供や高齢者が安心して新年を迎えられるよう街頭活動による交通事故防止対策を始め交通指導取締りの強化に取り組んでほしい。</p> <p>2 年末年始に向けた総合的な犯罪抑止対策の強化について 年末年始は、強盗事件などの凶悪事件の発生が懸念されることから、被害を未然に防止するために警察官の姿を見せて効果的な犯罪抑止活動の強化に取り組んでほしい。</p>